北海道自然保護連合通信

北の自然

第36号

1988年9月5日

ペテガリ岳山頂より見た北日高

写真　井山浩一

諮問機関を駆使する行政

―士幌然別湖線検討会議の回答について

紺谷友昭

北海道新聞　1988年（昭和63年）8月3日（水曜日）　第16

道道士幌・然別湖線

道、新ルート着工決める

検討会議答申「調査報告書は妥当」

65年度実施　自然保護派の反発必至

自然保護団体の反対で四十七年以来、工事を中断していた大雪山国立公園内の道道「士幌・然別湖線」（十勝管内士幌町、上士幌町、鹿追町）について道は二日、再着工する方針を決めた。道は昨年、自然環境に配慮して修正した新ルートを設定、道環境影響評価（アセスメント）条例に準じて手続きを進めていたが、斎藤・道土木部長の私的諮問機関「士幌・然別湖線自然環境調査報告書検討会議」（委員長・東三郎北大農学部教授）が同日、「道の調査報告書の内容はおおむね妥当」との答申をまとめ、同部長に提出した。再着工は実施設計などの作業を経て六十五年度となる見込みで、賛成、反対に揺れた「幻の道道」は十六年ぶりに再着工で決着した。しかし、自然保護団体の反発は依然強く、再着工を巡ってさらに論議を呼びそうだ。（関連記事第2社会面に）

同会議の答申は表土をはぐ工法だった旧ルートと違い、新ルートが駒止トンネル（全長六百五十五メートル）、四つの橋などを活用するため、天然記念物のカラフトルリシジミ（チョウ）や生きた「化石」のナキウサギ、高山植物などの宝庫となっている新ルート一帯は「生息環境などを極力保全することができる」と判断。さらに、自然景観などについても「道路法（のり）面に適切な修景緑化を実施、全体として調和のとれたものになる」として「道の調査報告書の内容はおおむね妥当」と結論付けた。

また、道自然保護連合（稲田孝治代表）が今年七月、「新ルート周辺に高山植物コマクサの自生地がある」として道の再調査を求めていた点に関し、東委員長は「昔からあったものではなく、ここ三、四年、長くて五、六年前から生育している。適地への移転などを含めて対策をとれば問題はない」と説明した。

この一方、同会議は「大雪山国立公園の自然環境にふさわしい道路構造とする」「建設造成中、供用後の周辺自然環境を適切に管理する基礎資料とするため、長期的に追跡調査を実施する」など、道に対し三項目の「配慮事項」を付記し、自然保護団体の反発を意識した答申内容にした。

四十一年着工の同線は四十七年、自然保護団体などの反対で工事を中断。最近、十勝管内士幌町などが「リゾート開発」を目的に建設賛成に転じたことから横路知事が昨年夏、再着工の方針を打ち出した。

道道士幌・然別湖線　十勝管内士幌町西野から上士幌町を経て鹿追町然別で道道鹿追・糠平線につながる。全長十九・四キロ。四十一年、士幌町道として着工、四十四年に道道に昇格したが、四十七年に三・四キロの未開削区間を残したまま、工事を中断した。未開削区間は大雪山国立公園の特別地域。

予定ルート北側に観光地・然別湖などがあるため、地元で早期開通を望む声が強まり、昨年から再着工への準備が急展開した。道が示した新ルートは駒止トンネルなどで短縮され、未開削区間は二・六キロとなっている。幅員五・五メートルの舗装道路となる。

現実路線貫いた知事　開発優先危ぶむ声強い

〈解説〉道の道道士幌・然別湖線再着工決定は横路知事が昨年七月の定例道議会で「地元住民や自然保護団体の合意を得て建設に取り組みたい」と表明してから動き出していた。

国立公園内での道路建設造成は四十八年、当時の林修三・自然環境保全審議会自然公園部会長（環境庁長官の諮問機関）による「原則として公園利用、経済、社会的観点から他に代わる手段が見いだせないことが前提」との談話で制限されている。しかし、同線が大雪山国立公園の公園計画車道として位置付けられたのは四十年。政府は昨年八月の参院環境特別委員会で社会党の丸谷金保氏（道選挙区）の質問に「林談話は談話発表以前の認可道路には適用されない」との見解を示した。

「林談話」を反対理由のひとつとしてきた自然保護団体はこの政府見解後も「観光開発は道路造成から」という発想は時代遅れ」として見直しを求めてきたが、道や推進派は「地元の三町長が早期実現を要望している。道路は地域活性化のかなめとなる」と主張して話し合いはかみ合わないまま、横路知事が「現実路線」を貫く形となった。

自然保護団体には日高横断道、知床伐採に続く士幌・然別湖線再着工決定に「大雪縦貫道」や夕張岳などのリゾート開発の動きに弾みがつく恐れがある」との声が強く、再着工問題が今後も尾を引くのは必至となった。（吉田　浩正記者）

道はこれに伴い、昨年七月、ルートを修正するなど新しい建設計画案を決定。ルート計画そのものが道アセスメント条例の施行（五十四年）前に政府の事業認可を得ていることから新ルートは同条例の適用外となったが、道は調査報告書の作成、縦覧、環境影響評価審議会に代わる検討会議の設置など、同条例を準用した手続きを進めていた。

道は九月末までにこうした手続きを終えた後、六十四年度は重ねて新ルートの動植物調査などを実施。この結果などから実施設計を整え、六十五年度をめどに再着工する予定。供用開始はその五、六年先で、工費は約三十億円となる見込み。

動植物への影響懸念

八木健三道自然保護協会長の話　国立公園の中でなぜ道路を建設するのかという根本の論議がなされないまま、単なる技術的な検討だけで結論を出したのは納得できない。ナキウサギなど、貴重な動植物への影響を懸念している。

最良の工法で調和

斎藤省吾道土木部長の話　過去の反対の議論から再着工には道民の理解が必要と考え、道アセスメント条例の趣旨に沿った手続きを進めてきた。最良の工法で、自然環境と調和のとれた道づくりに全力を尽くしたい。自然保護団体とは今後の調査結果も明らかにするなど、協議を続ける。

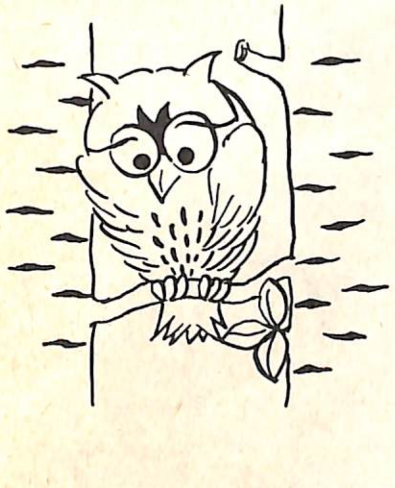

道道士幌然別湖線（以下、同線と略す）の建設について道土木部から意見を求められていた一般道道士幌然別湖線環境調査報告書検討会議（以下、同会議と略す）は八月二日、「報告書の内容はおおむね妥当である」との結論を土木部長に示した。

このあとの四日開かれた北海道自然保護連合の常務委員会（稲田、小山、前田、武田、丹野、井山、紺谷出席）ではこれについて「次々とリゾート施設着工を打ち出す横路知事の責任を問うべきだ」、「行政の意向に従う諮問機関の委員の責任も大きい」との意見が噴出し、十月に横路道政に対する抗議集会を開く方針を決めた。

以下、報告書の内容と同会議の検討結果を簡単に紹介し、続いて審議会など諮問機関を利用して反国民的自然改造に乗り出す行政の構造にもふれておきたい。このことはもはや会話で話されるばかりでなく公然化して戦うべき時期に到達している。

検討会議

同会議は道土木部長の私的諮問機関として一九八八年二月二日、発足した。道の内部規定で各部ごとにこのような諮問機関を設けることができるのである。

委嘱された委員は次の七人である。明道博（北大名誉教授）、鮫島惇一郎（自然環境研究室主宰）、菅原昭雄（北大工学部教授）、辻井達一（北大農学部助教授）、西島浩（帯畜大名誉教授）、東三郎（北大農学部教授）、藤巻裕蔵（帯畜大教授）。委嘱後、明道氏が委員長に選ばれたが、のちに死去、東氏が委員長となった。

同会議の目的は道が一九八七年十一月に公表した同線調査報告書を環境保全上の見地から調査、検討して土木部長あて意見をのべるというものである。

報告書

検討の対象となった報告書の要点だけをみると事業の目的（第一章第二節）では、同道は「十勝圏の中心都市である帯広市から遠く離れ、主要道道鹿追糠平線しか連結道路をもたない然別湖畔にとっては自然災害、交通事故、その他緊急事態の発生などに弾力的に対応できる代替ルートあるいは迂回ルートとして重要な役割をもつ」、「また本路線は東大雪地区の代表的湖沼である然別湖と士幌町方面を結ぶ連結道路、さらに隣接する道東圏の主要観光地であるオンネトーや阿寒湖畔との相互間連結道路として重要な役割をもつ」とある。

自然環境に及ぼす影響の予測（第四章第二節）では1地形・地質の改変についてはもちろん2植物の（1）稀少植生である岸礫地の地放題群落、ハイマツ—コケモモ群落については「本事業の実施が両群落に及ぼす影響はない」、（2）特徴的植生であるアカエゾマツ—蘚類群落、トドマツ（ダケカンバ）—ゴゼンタチバナ群落については「両群落に及ぼす影響は軽微」、（3）（他の）植生の消失については「最少限に抑え

士幌高原道路起点，後方は十勝平野

られる」としている。

3動物についても（1）天然記念物指定種のクマゲラ、シマフクロウ、カラフトルリシジミの三種について「影響は特にない」、（2）ナキウサギについてはトンネル工採用で「生息地はおおむね保全される」、（3）森林性動物の生息環境については「影響は少ない」（以上のすべての判断に〝ものと考えられる〟と付されている）としている。

検討の結果

この報告書について調査、検討を求められた同会議は七回にわたって会議を開き現地調査を一回行った結果、「報告書の内容はおおむね妥当であり、特に意見を述べるべき事項はないとの結論に至りました」八月二日、道土木部長に回答した。そして参考として植生の復元状況、道路の建設と車両の通行に伴うナキウサギへの影響、けもの道の把握、駒止湖の水位観測を提言している。

道土木部は同会議に報告書の内容だけに限って検討するように強く求めたのにちがいないが、その意に添って委員も「対象地は国立公園の貴重動植物帯である。しかも士幌町と然別湖の間にはすでに道道があり予定線との差は一〇㍍にすぎない。そのようなところに道路を通す理由はない」とする自然保護団体の示した最大の反対根拠には全くふれていない。

道路が完成して車が通りはじめると周辺に排気ガス、粉じんが拡散し、また車から人が降りたり物体を投げることも起こりうるが、報告書は全くそのことにふれていなかった。知床横断道など既存の山岳道路からその影響は十分に予測できるにもかかわらずである。検討会議もその不備について全く指摘していない。国立公園に道路を通すという本質的問題をさけたことは明白である。

同会議はしきりに道路建設所に各種調査を行うことを提言しているが、問題に決着がついたあとに調査しても、それは無意味に近い。しかし調査によって益を得る「専門家」もいるのではないか。なにしろ北海道で調査を発注できるのは行政しかないのだから。

諮問機関なるもの

道など行政当局が審議会や各種会議などの諮問機関を作って、当局が思う通りの答申なり回答を出させるというやり方は、この例ばかりでなく非常に多用されている。

小学校でも教えるように近代国家の建前は立法、行政、司法の三権分立である。立法は国民の代表である議員が議会で法の制定をはじめ統治にかかわるすべての重要事を決し、行政がこれを忠実に実行するのである。これは絶対君主制を廃し、民主主義を制度的に確立するために生まれた。

しかし根幹たるべき議会の役割は次第に低下し、行政が最高の力となってきた。民主主義の発達がおくれ、戦勝国からそれを与えられたような日本ではなおさらそうである。そして議会に代わって行政が任意に委員を委嘱できる審議会などの諮問機関が多用されるようになった。

生まれがこのようであるから諮問機関の力はそれほど強いものではない。法的には国家行政組織法第八条、地方自治法第一三八条にそれらを「置くことができる」と定めているだけである。

道を例にとれば、知事または各部長は各方面の意見を聞き、行政の公平を期すために諮問機関を設けることができるが、そこから出された意見はあくまでも行政の「参考にする」だけであって、法的規制力をもつわけではない。

しかし実際には、行政は諮問機関をその実力以上に利用する。委員に誰を委嘱するかは全く行政の自由であるため、行政の意向に添うことが確実な人物を委嘱する。同一人物が数種類の諮問機関に委嘱されることが多いのは、専門家の体をなし、しかも行政の意向に添うという人物は数少ないからに外ならない。

委嘱した人物が行政の意向に添わないことがわかればただちに解任される。たとえば北海道自然保護協会常任理事の中野徹三氏は道自然環境保全審議会委員に委嘱されたが、知床国有林を道としても保全することを求めるなどしたため一期二年で解任された事情を伝えている（一九八八年六月二十四日付け北海道新聞夕刊）し、建設家である私の知人は単に合理的な意見を述べただけで道の審議会委員解任の辞令を四回受けたという。

状況がこうであるから委員が行政の意向に添った答申を出すのは当然である。行政当局が答

道路起点より，東ヌプカウシヌプリ（1,252m）

申結果に対して一定の方向を出さない場合もある。その場合ですら委員長がしきりに「事務局、事務局」と呼びながら方向を与えることを求める情景を筆者が新聞記者をしていたとき目にした。このような諮問機関が専門的立場を代表するとされること自体を問題としなければならない。

これからの自然保護運動

したがって人間と自然の調和を求めるわれわれ市民がとるべき方向は行政当局との決然たる交渉である。議会は制度上、国民の最高の意志決定機関なのであるが先述したようにその力は弱いといわざるをえない。陳情や請願を行うのがもっとも一般的な方法であるが、議会は議員個人の判断ではなく、政党の判断で動くのであり、政党はその支持団体の意向で動くのである。市民の側に立たない政党議員が過半数を占める場合の結果は目にみえている。

これからは住民監査請求や首長のリコール、訴訟など各種の法的手段を多用し直接に行政当局と交渉していかなければならない。審議会などの諮問機関は単に行政当局が利用しているにすぎない。今回の検討会議の結論にしても道土木部長が単に参考にすべき事柄にすぎないのであり、あの道路そのものの無用性に対するわれわれの見解に影響を与えるものではありえない。後世は、われわれの見解と自然を守る運動を正しかったと判断すると思う。

（こんやともあき・北海道自然保護協会常任理事）

寄稿

調査報告のゆくえ

柳沢信雄

○報告書の一人歩き

最近の開発行為では、そのほとんどが事前調査を実施し、その報告をもとに着手する手順がとられている。

そのこと事態は結好なことであり、否定するものでないが、調査の内容や方法、結果の扱い方、特に調査担当専門家の取り組みに多くの疑問を感じ、すんなりと納得出来ない。

専門に固執した立派な調査結果が、依頼主のもとでどのように扱われているのか、確かめておられるのだろうか。

依頼主やある開発側では、専門分野の権威ある学者先生のお墨付きをいただき、これさえあれば総てに通じる、と、地域住民や心ある市民の声も単なる雑音と聞き捨て、大威張りで強引に開発に着手しようとしている多くの事例を。

○専門家・学者を尋ねて

私共の野幌森林公園を守る会は、石狩平野に僅かに残された貴重な平地自然林を大切に守り育て、後世に引き継ぐ運動をしている。

北海道も同様の趣旨で、昭和四十三年に道立自然公園に指定した。

ところが、公園内の自然林は営林署により毎年計画的な伐採が続けられており、伐採跡に植樹し、徐々に人工林に作りかえられている。

この状態が続くと、やがて野幌の自然林はすっかり消えて、人工林ばかりとなる危機を感じ、なんとか、今残されている自然林部分の大径木伐採ストップの方法はないものか、自然公園の中に自然林を残すことができないかと、頭を低くして林業専門家・林学者を尋ね歩いたことがある。

○木を見て自然林を忘れる

林業専門家も林学者も私共の話しに耳をかして下さらなかった。

山には木が生えているが、その太い大きな木は切って、人間に役立てる事が一番大事な利用であり、役立つ木を継続して供給できるように、成長の止った大きな木や、価値の少ない木は当然切るべきであり、切った跡に、丈夫で早く大きくなり、経済価値の高い木をより多く植える事が望ましく、山林の値打ちを高めることになる。

野幌の場合は、自然林内の大径木を伐採して、針葉樹を植林することが、森林の価値を高めることになる。自然林部分を残したいなど時代錯誤もはなはだしい、と言った態度なのです。

野幌森林公園内に僅かに残された自然林も単に木材供給源の一地域としか見ることが出来ず、自然林が人間に与える多様な影響力（価値）を認めるとしないのです。

○肩書きと名前だけが歩きだす

そんな事があってから私共は、専門家・学者から聞ける事は何なのかを知り、開発側の事前調査に果たしている学者先生方の役割にあらためて、大きな疑問を持つようになりました。

先生方がいかに優れた調査結果を報告されても、依頼者の側では、数多い調査項目の一部であり、報告書の厚みを増し、権威づけてくれた程度で、内容よりも何よりも欲しかったのは、先生方の立派な肩書きのあるお名前なのです。

このような立派な先生方に調査いただいたことをもとに、慎重に開発を進めるので、心配する事は何もない。

しろうとの集団が、わかりもしないで、とやかく言うのは困る、とひらきなおり、報告内容から離れて、先生方の肩書きとお名前だけがとび歩いているのです。

開発にかかわる事前調査には、報告以後も見守り続ける責任を感じていただきたいと強く思うものです。

（やなぎさわのぶお　野幌森林公園を守る会事務局長）

日高中央横断道路予定路線調査とその意義

小林聡史

完成しつつある巨大な橋梁（7月11日）

日本の自然保護運動において山岳道路問題はつねに重大な問題となってきた。すぐれた自然が残されているはずの北海道では、現在も山岳道路問題がホットな課題となっている。北海道には計画が凍結となった大雪縦断道と開通した知床横断道、そして日高中央横断道（道道静内—中札内線）がある。大雪縦貫道が凍結となった大きな原因の一つに、それまで開発側が主張してきた「産業道路」が実は観光目的であったことが明らかにされたことがある。産業道路として建設された知床横断道路は開通時からマイカーそして大型バスが訪れ、現在知床峠では駐車場は広げられ、展望台や常設トイレが作られる始末である。そして、日高中央横断道路も産業道路として認可されている。この場合「産業」とは観光を含まないことが建前となっているが、知床横断道路路同様、本音が観光中心であることはほぼ間違いがない。横断道開発の意義として北海道開発局があげている諸点に関しても、釧路—苫小牧を結ぶ短絡ルートとはならない等、矛盾点や曖昧な点が多い。

知床横断道路は開通までに十八年かかっている。一九八四年に着工された日高横断道路が開通するのはいつのことか分らないが、私達はそれが産業道路として指定されたことを決して忘れてはならない。

知床の場合と異なり、日高の地形は急傾斜地が多く、また地質的にもろいため難工事が予想される。北海道自然保護連合が中心になって行ってきた予定路線調査の目的の一つは、工事現場における自然破壊を監視することにある。日高地域は雨が多い地域でもあり、崩壊を起こし易い。

日高中央横断道路に関してもう一つ忘れてならないことは道路認定される所に、環境影響評価がなされたことである。地形・地質・土壌・水質・動植物・自然景観について調査が行われ、ぶ厚い報告書が提出された。しかし、その

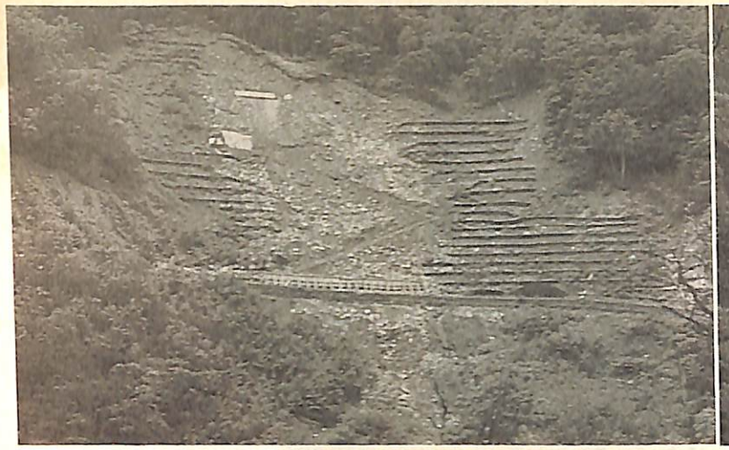

繰り返しの法面補修にもかかわらず，再び崩れていた。（7月11日）

林道崩落による土砂を沢に投棄。（7月11日）

評価内容は保全対策を講ずるから環境保全目標は維持されるものと考えられる、と記述されているに過ぎない。つまり、努力するから大丈夫と、無責任きわまる作文なのだった。

検討会議で多くの欠陥が指摘されたにもかかわらず、一部内容の修正が行われただけで計画路線は北海道議会で道道認定された。私達は「おおむね環境は保全される」とされた日高の自然が、どう変わってゆくのか見守られなければならない。

今年度の予定路線調査は七月十一日静内側についてのみ行われた。参加人数は四名と少なかったが、コイボワ峠より奥へ向う林道は落石のため不通となっていたため、コイボク峠～高見ダムサイト間をゆっくりと見ることが出来た。

東の沢ダム（一九八七年二月竣工）のあるコイカクシュシビチャリ川と静内川との分岐地点では、巨大な橋梁が完成しつつある。これから対岸の山肌をえぐって道路は伸びてゆく。日高横断道路が論争の的となっていた頃、日高には既設林道があり、それが公道化するにすぎないという意見が出されたことがあった。それはまったくの認識不足であったことが、現場ではっきりしている。

高見ダムサイトからトンネル予定地（標高五四〇㍍地点）を経てコイボク峠に至る約四〇㌔㍍の間に、崩壊斜面の長さが一〇㍍以上に及ぶ大崩壊地が三〇ヵ所以上確認された。これらはほとんどが一九八三年に行われた調査の時以来そのままにされており、毎年土砂を落とし続けているのである。法面緑化が成功し、植生が安定していると見なされるものはほとんどない。今年は雨が多かったのか、静内川に大規模に土砂を流出している箇所が見られた。トンネル予定地の林道カーブの上にある崩壊地は、繰り返しの法面補修にもかかわらず、再び崩れていた。新たに開削する場合、また総延長六〇一五㍍に及ぶトンネル工事の際、日高の山肌と静内川はどうなってしまうのだろう。危惧を抱かずにはいられない。

計画路線が道道認定された一九八〇年の翌年に日高山脈襟裳国定公園が指定された。この国立公園は面積が国定公園中最大で、特別保護地区の面積も最大である。

原始性がその命とされる日高地域、そこにとうとう大規模な道路が作られることになった。一九八四年に着工された日高中央横断道路は総延長七五㌔㍍で、工事費は開発道路指定区間（二四・五㌔㍍）だけで二五四億円、全体で二九六億円が見込まれている。南アスーパー林道（総延長五七・三㌔㍍）は四九億円、白山スーパー林道（三三・三㌔㍍）は七九億一〇〇〇万円、知床横断道路（二七・三㌔㍍）は開通までに八八億円かかっている。巨費を投じて作られる横断道路、そして将来訪れるであろうクルマと人、それらは日高地域に何をもたらすであろうか。

（こばやしさとし・北海道大学環境科学研究科）

道路建設と同時に国有林の伐採も進んでいる。

本末転倒のカンバン

今年も一般参加者を対象に行われた日高自然セミナー。（8月5日）

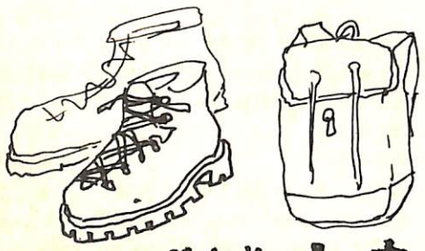

登　山
キャンピング
カヌー
アウトドア用品

北海道の山の店　秀岳荘

営業時間／AM10:00～PM7:00　定休日／毎週月曜日

札幌本店　札幌市北区北12条西3丁目　☎(011)726-1235
旭川店　旭川市7条8丁目左2号　☎(0166)23-3416
（専用駐車場完備）

連合提出文書

1988年7月14日

環境庁長官　堀内　俊夫　殿
北海道知事　横路　孝弘　殿

北海道自然保護連合
代表　稲田　孝治
然別湖の自然を考える会
代表　崎野隆一郎

道道士幌・然別湖線建設計画ほか
についての要請と公開の質問

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて，自然保護上の問題から昭和47年以降16年間にわたって工事が中止され，現在その工事再開の可否が問題となっている「道道士幌・然別湖線」につきましては，すでに何回かその問題を指摘し，私たちの意見を申し述べてきたところでありますが，この度従来の調査結果の不備を示す重要な事実が明らかになったこと，さらにこれまでの私たちの申し入れにたいしいまだに明確なご回答を頂いていないこと，にもとづき，ここに重大な決意をもって，次の要請と質問を行いますので，誠意あるご対処の段を，お願いいたします（あわせて，他のいくつかの点についてもご質問いたします）。

1　本年7月4日，本道路の予定路線上に，コマクサの小群落が発見されました。これは，昨年末に公表した「一般道道士幌然別湖自然環境調査報告書」（昭和62年11月）には全く記載されていない新事実です。

コマクサ予定路線周辺に自生していることは，私たちが昨年以来指摘してきたことですが，今回発見された場所は標高820m付近であり，環境庁が行った第2回自然環境保全基礎調査中の特定植物群落調査報告書「日本の重要な植物群落」（北海道版）に記載されている地点（東ヌプカウシ山の標高1000～1200m付近）よりも遙かに低く，我国における最低標高の自生地に当たることに，特にご留意頂きたいと思います。

コマクサは，自然公園法第17条第3項第8号により，国立公園の特別地域内においては環境庁長官の許可なしには採取が禁止されている稀少かつ貴重な高山植物であり，高山植物の分布域の移動を考えます上でも学術的にも非常に注目されるものであります。そしてこのような事実を記載していない道の調査が，重大な不備・欠陥を有していることは明らかであり，道の再調査をここに強く要請いたします。

2　私たちは，これまで，我国のコマクサ自生地に車道を通したという前例を知りません。

またこの予定地周辺は，道の調査報告書によっても全道最大のナキウサギの「分布の集中域」（P．53）にあたります。

このような地域に，その必要度も全く人を説得できない道路を通すという愚行が，果たして認められるでしょうか。この点について，貴殿のご見解を明確にお示し下さるよう，ここに強く要請いたします。

3　道路予定線がある地域は，これらの動植物に象徴される北海道の原生的自然の宝庫であり，またそれ故に大雪山国立公園の第1種・第3種特別地域に属します。私たちは，昨年11月に環境庁長官にあてて，北海道開発庁が大雪縦貫道路計画を取り下げたと同日（昭和48年10月19日）に自然環境保全審議会の林修三自然公園部会長（当時）が，国立公園内の道路建設の許認可については，「社会・経済的にその道路が是非必要で，代替手段が見出せないときに限る」とした精神は，今回の工事計画にも当然適用されるべきである，と申し入れました。そして，15年間中止されてきた道路を，48年の林発言以前に「許認可」があったという理由で工事を認めることは許されない，と強く反対の意思を表明いたしました。しかも，今回の工事計画は，当初認可されたルートとは，そのほぼ60％も違っており，こうして計画が大幅に修正されたわけですから，環境庁は当然変更された計画を再審査をすべきであり，その際には，林発言の趣旨が生かされるべきである，と考えますが，この点について貴殿はどのように考えられますか，明確なご回答をお願いいたします。

また，もし林発言の趣旨が今回適用されないというようなことになれば，全国的に重大な問題となることを，あらかじめ指摘させて頂きます。

1988年7月14日

一般道道士幌然別湖線
自然環境調査報告書
検討会議委員各位殿

北海道自然保護連合
代表　稲田　孝治　㊞
然別湖の自然を考える会
代表　崎野隆一郎　㊞

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび，われわれが道道士幌然別湖線を調査しましたところ，既開削部分終点付近でコマクサを発見いたしました。

この件につきましては，このたび，環境庁長官と道知事あてに別紙の要請ならびに質問を発しましたので，ここにお知らせ申し上げます。危機に瀕している本道の原生的自然を守るために，ご健闘を切にお願いいたします。

なお，われわれは，コマクサの自生地に車道を通すなどということは我国に前例のないことであり，社会常識にも反すると考えておりますが，貴殿のご所見をうかがわせていただきたくお願いいたします。

参考までに本路線のコマクサ写真および報道新聞記事を添付させていただきます。

北の仲間たち

④　エゾオオカミ

札幌の真駒内にエドウィン・ダンの銅像が立っている。彼は開拓時代に、はるばる指導しにやって来た有名な人物であるが、実は彼はエゾオオカミを絶滅させた人でもある。ストリキニーネという毒薬を母国から仕入れ、オオカミ退治をおこなった。かつて道内に多数生息していたエゾシカが、当時乱獲などで激減し、そのためシカに頼っていたオオカミが人里に下りてきて、家畜を襲った。飢えたオオカミたちは毒餌をたべ、牧場の周辺にはオオカミはもちろんキツネやタヌキの死体がいくつも見られたという。

オオカミという名は大神からきており、日本ではそれまで大事にされていた動物である。野生動物と共存する日本人の精神土壌は、「文明開化」という豪雨によって一気に押し流されたようである。

一世紀を経て、日本は少しは、自然のみならず人間自身の喪失に気づいてきたが、しかし依然として、流されつづけているのはどういうわけか。もしも今奇跡が起きて、北海道の自然の中にわずかでもオオカミがカムバックしたら、私達は何を選択するだろうか。彼らを迎えるだけの精神はあるのだろうか。私は実は、砂粒程の、奇跡ではない現実を、考えてみている。笑われるかもしれないが。―ある年アラスカからオオカミが、流氷にのりオホーツク海を渡ってくる。その後、知床の森の奥で、ひそやかに土着のオオカミとして成長。やがてひと群れのオオカミたちがわれわれの前に姿を現わした――というような。

エゾオオカミ、ニホンオオカミは絶滅したが、世界にまだ「大神」は生きている。シベリア、カナダ、アラスカなど、一部地域にすぎないけれど、確実に生息している。

私はこの稿「北の仲間たち」で是非オオカミを出したかった。彼らを「仲間たち」から冷たく除名する気にはなれない。この思いがあるのは私ばかりではないだろう。

（文・平井百合子、絵・三浦さち子）

新刊紹介

「知床の動物」

大泰司紀之・中川元編者

知床半島に生息する脊椎動物群集について著者グループが、十年来続けてきた調査の成果がまとめられている。従来のように〝知床〟を感性でとらえた写真集や書物、あるいは逆に学術的な専門書でもない。

一般の人にも十分理解できる本である。多少高価ではあるが、知床のみならず北海道の動物に興味ある人には是非お勧めしたい一冊である。

（北海道大学図書刊行会　八、八〇〇円）

「北海道の自然」
（全五巻の写真集）
①四季の彩（後藤昌美）②聖誕（工藤勝彦）③釧路湿原（表優臣）④大雪の四季（成松岳人）⑤日高山脈（兼本延夫）

アマチュアカメラマンが、北海道の自然をとらえた作品集である。特に⑤「日高山脈」では、航空写真が多く、日高の山なみが連なっている。この山肌に、道路を走らせたくはないという思いにかられるのである。

（淡交社　各一、六〇〇円）

切り抜き

大雪山国立公園スキー場東川町は白紙撤回を――守る会要求

上川管内東川町が大雪山国立公園内の同町野花南地区に計画しているスキー場建設構想をめぐり、同町と自然保護団体「大雪と石狩の自然を守る会」（稲田孝治代表）との話し合いが二十二日、同町役場で開かれ、守る会側は、町に計画の凍結か白紙撤回を求めた。

（6・23　北海道）

斜里の林にエゾシマリス保護区を――動物学者呼びかけ

オーツク海沿岸の自然林で十五年間エゾシマリスの生態観察を続けている京都市の女性動物学者らが、国の自然林伐採計画からエゾシマリスを守ろうと、このほど「シマリスとミズナラの森を見守る会」を結成した。林野庁、北見営林局など関係官庁に保護区の設定を訴えていくほか、絵はがき販売などで、エゾシマリス保護のキャンペーンを展開する。

（6・27　北海道）

知床伐採おたかさん「ノー」――現地視察、町長らと懇談

二十七日、保護か伐採かをめぐる知床国立公園内の国有伐採問題で、網走支庁斜里町ウトロを現地視察した土井たか子社会党委員長は、「伐採には反対。やめるべきです」と明快に言い切った。自らも斜里町が進める「知床一〇〇平方㍍運動」参加者として「知床で夢を買った一人として、伐採を望まない国民の願い、夢の実現に努力は惜しまない」との決意は、地元「知床自然保護協会」（石井政之会長）の会員らを力づけた。

（6・28　朝日）

藻琴山スキー場予定地――東藻琴で守る会調査

「藻琴山の自然を守る会」（渋谷英策会長）が、網走管内東藻琴村と東急グループが建設を計画中の藻琴山国有林内のスキー場予定地で六月に実施した、動植物調査の結果、国の天然記念物のクマゲラや高山植物の珍しい大群落が見つかった。関係者などからは、スキー場ではなく、貴重な自然を生かした新しい観光開発の方向が望ましい――との声も出ている。

（7・4　北海道）

千歳川放水路来年度着工見送り――道開発庁方針

道開発庁は四日までに、千歳川放水路の六十四年度着工を見送る方針を決めた。苫小牧市や胆振管内早来町など地元の反対が根強く、道も「地元の合意が得られていない」と慎重なうえ、建設前に必要な環境評価調査も遅れているためで、当初計画していた六十四年度着工を断念、七十八年度完成の目標は大幅にずれ込む見通しとなった。

（7・5　北海道）

「コマクサあった」工事再開へ動く――道道士幌・然別湖線

工事再開に向け動き出した十勝支庁士幌町と然別湖を結ぶ士幌高原道路（道道士幌・然別湖線、延長十九㌔）の路線上に、「高山植物の女王」といわれるコマクサが自生していることが、このほど地元の自然保護団体「然別湖の自然を考える会」（崎野隆一郎会長）の調査で確認された。道の自然調査報告書では、コマクサの存在についてはまったく触れられておらず、同会では調査のやり直しを求めていく方針。

（7・8　朝日）

「世界的な植生を破壊」夕張岳の開発計画――自然保護団体が踏査

夕張岳のスキー場建設に反対する北海道自然保護協会（八木健三会長）の現地踏査が十日行われ、同会員のほか札幌、夕張の市民ら二十六人が参加まだ雪渓の残る同山（一六六七・八㍍）に登り、同山固有の高山植物の植生や蛇紋岩地帯などを調べた。

（7・11　北海道）

コマクサ盗掘？消えた――士幌高原道路の予定地

十勝支庁士幌町と然別湖を結ぶ士幌高原道路の建設予定ルート上に、地元の自然保護団体が発見した高山植物のコマクサがなくなっていることが、このほど明らかになった。現場には靴跡がたくさんあったことから、入山者に、盗掘されたらしい。

（7・28　朝日）

グルメの果てイルカ乱獲――知床海域

この夏、オホーツク海斜里沖の知床海域で三陸の漁船が大量のイルカを捕獲した。知床海域は夏の間、イシイルカが沖合二㌔から十数㌔を群れをなして泳ぐ回遊の天国。ウトロの一釣り船業者は「八月に入ってからイルカの姿が急に見えなくなってしまった。この時期のイルカはほぼ捕り尽くされてしまったらしい」と怒りの口調で訴える。

（8・18　北海道）

声・・・

山が大好き、緑が大好きなＯＬです。

札幌の町中に住んでいて、朝夕のラッシュに人波にもまれて毎日を過しています。

そんな私にとって、人のいないビルのない草花や木々に覆われ鳥のさえずりの聞こえる山は、心のやすらぎの場です。

人々が心の安らぎを感じる音ってなーに？　…川の流れる音、木々のよぐ音、鳥のさえずり、ほとんどの人はそうだと言います。自然の破壊がますます進み、どこへ行ってもコンクリートの生活、目の前から自然の姿が私達人間の手によって消されていっています。守るのも人間なら、破壊するのも人間!!

自然を保護するのではなく、自然と共存しているのだと思います。

原始的な自然を残す為、貴重な野生動物等を守る為とわずかに残された大切な自然を残す為、それと同時に、私達が生きていく為に必要な安らぎの場としての自然を残していきたいと思います。

一人一人の力は小さい。でも、その一つ一つがまとまってどんどん大きな輪になっていくのでは…。

私の様に賛助会員として参加されている方も大勢いらっしゃると思います。全国にちらばっていてお会いすることもないかも知れませんが、入会された気持ちは皆同じだと思います。

今、連合も再建されたばかりで大変な時だと思いますが、また一番可能性を秘めている時だとも思います。

私も、その中の一員として、少しでも何かの型でお手伝いしていけたらと思います。

（札幌市　丹野美智子）

現在の世の中、価値観の相違というか、〝豊かさ〟の本当の意味をたがえていますね。

北海道の活性化と言って、金銭で購えない自然を金銭のために失おうとしている……〟の、この言葉はもう耳にタコなのですが、私共都市に住む者は、この言葉を言いかけて、言えずに呑み込む想いがするのです。

もう大分以前読んだ増井光子さんの著書に、訪ねる度、自然破壊が目立つアフリカの相に思わず嘆かれたら、現地の青年が、「自分は便利な都会に住んでいながら、たまに訪ずれる旅行者にそんなことを言われるとは、貴女は酷い」と言われたとか。

以下は私の独断と偏見の独り言です。

「先住民族を片スミに追いやって、そこの発展はありえない」

いつだったかテレビであるアイヌの方が、昔アイヌの人達は、一日の糧を求めて、猟をする時、これは私の分、それは狼の分と、残しておいたものだ――と言われたこと、私は感動しました。狩る者が狩られる者、生を認めている――。余分な殺生はしないということです。現在はどうでしょうか？文明は後もどりできないと言い訳けしつつ、自然を破壊してゆきます。一体どうなるのでしょうか？

（札幌市　M・Nさん）

この声の頁は、会員の皆様の、自然保護に関する意見交換の場として、今後おおいに活用していただきたいと思います。是非お気軽にペンをとり事務局に送付して下さい。

（原則として四〇〇字づめ原稿用紙二枚までとします。またこれからは、特に指示がなければお名前を明記します）

エゾシカ調査会のおさそい

キツネハウスでは、昨年から、キタキツネ、エゾシカなどの生息調査に関する研究会を開催しています。目的は生息状況を知ることと、保護策を問題提起することなどです。この夏はエゾシカの生息状況を調じてみました。秋もまた行ないたいと思っています。皆様の中で協力していただける方がいらっしゃいましたら左記へご連絡お願いします。

自然保護センター〇一一―七四二―三一六一、またはキツネハウス〇一二三―二九―二四三三

活動の記録・事務局　（6月27日～8月29日）

6月29日～7月1日　○北海道自然保護連合事務所，引っ越し

7月5日　○日高自然セミナー打ち合わせ（勤労者山岳連盟事務所）

7月7日　○常務委員会（士幌高原道路・室蘭岳スキー場・藻琴山スキー場・夕張岳スキー場・エゾシカ問題について）

7月9日～10日　○夕張岳スキー場計画地踏査会（道自然保護協会主催）

7月12日　○日高自然セミナー開催要項記者会見（道政記者クラブ）

7月14日　○「道道士幌・然別湖線建設計画ほかについての要請と公開の質問」を道知事に提出，環境庁長官・検討会議委員に送付

○同上について記者会見（道政記者クラブ）

7月25日　○日高自然セミナー打ち合わせ（勤労者山岳連盟事務所）

8月2日　○日高自然セミナー打ち合わせ（勤労者山岳連盟事務所）

8月4日　○常務委員会（士幌高原道路・藻琴山スキー場・連合財政問題）

8月5日～7日　○日高自然セミナー（静内，中央横断道路視察，ペテガリ岳登山）

8月8日　○日高自然セミナー反省会（勤労者山岳連盟事務所）

8月11日～12日　○知床横断道路調査（知床峠）

賛助会員の拡大にご協力ください！

賛助会費未納の方は、お早目に納入くださるようお願い申し上げます。　振替口座：小樽1－4071

編集後記

○千歳ではゴルフ場がめちゃくちゃに増えてきています。追分町では奥の方で山を削って、めちゃくちゃ農地が広がっています。日本の農業が今、最悪の事態に至っているということが、あのめちゃくちゃな山崩しの現場を見て感じられました。

皆さまも何か気がついたことがあったら、「声」の頁にお便り下さい。（百）

○今号から広告を取る方針になりました。財政難のため、「北の自然」の印刷費の一部でも、ということで、八月の常務委員会で提案が出されたためです。

○十月からいよいよ北海道初の泊原子力発電所が稼動ということで、札幌の街中もあわただしい空気につつまれています。やはり個人的感覚的にいやですね原発は。（井山）

一九八八年九月五日
発行者　北海道自然保護連合
代表　稲田孝治
編集者　紺谷友昭
事務所　札幌市東区北二十条東一丁目
前田ビル二〇三号
電話(011)　七四二―三一六一
振替口座　小樽一―四〇七一
賛助会員年間一口　三、〇〇〇円
北の自然隔月発行
印刷　北海道機関紙印刷所